

特定秘密保護法施行から2年

秘密保護法で

私たちの暮らしは どう変わりつつあるのか

～報道・医療の現場から～

入場無料

申込不要

先着300名

報道

医療

刑事
弁護

原発

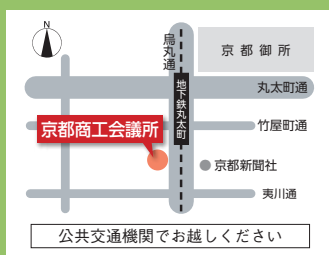
2016年12月10日 土

13:30～16:00 (開場 13:00)

京都商工会議所
講堂 (3階)

地下鉄「丸太町」駅下車
南6番出口が当ビル地階に直結

(京都市中京区烏丸通夷川上ル)



不都合な情報を政府が「特定秘密」に指定することで私たち市民に秘密にすることを可能とする特定秘密保護法は2013年12月6日に成立し、2014年12月10日から既に施行されています。

秘密保護法は私たちの知る権利を侵害し、国民主権のあり方を根底から変容させてしまう法律であり、当会は一貫して反対の立場をとってまいりました。

秘密保護法の成立から3年、施行から2年が経過することとなり、報道・医療・刑事弁護・原発など様々な分野で既に影響が出始めています。

本シンポジウムでは、弁護士による秘密保護法についての基調講演後、ジャーナリスト・医師もまじえたパネルディスカッションを行い、秘密保護法で私たちの暮らしはどう変わりつつあるのかについて、語りあいます。

パネリスト

青木 理氏

ジャーナリスト・テレビ朝日「羽鳥慎一
モーニングショー」火曜日コメンテーター

吉中 丈志氏

医師

海渡 雄一氏

弁護士



きっとある あなたを支える 法と智慧

京都弁護士会

〈お問い合わせ〉TEL. 075-231-2337
〈住所〉京都市中京区富小路通丸太町下ル
〈HP〉<https://www.kyotoben.or.jp/>

